

「金品受領で関電の信頼は失墜した」と言いながら、原発の停止は求めず

■ 関電の金品受領事件：「第三者委員会」の報告は京都府として評価を出す

■ 高浜4号の蒸気発生器細管の損傷:

「来年1月定検入りの高浜3号で同様の損傷があれば、4号について厳しく対応する」

■ 原発立地並みの安全協定要求：「努力している。滋賀県との連携も考える」

2019年12月10日（火）10：15～11：15頃 京都府庁にて

参加者：京都府から5人、大阪府から4人、滋賀県から1人

京都府：危機管理部 松村嘉文理事/ 原子力防災課・計画担当 桑谷正之課長/ 同課・古橋勝也主幹



今回は、府会の小鍛冶義広議員に設定をお願いし、今年4月に部に改組された危機管理部の理事・松村氏による口頭での回答を受けました。冒頭の回答部分には京都新聞記者も同席しました。



京都府の回答は概して、原発マネー問題や細管損傷問題は大きな問題だが、コンプライアンスの問題と原発の安全性は直結せず、また細管損傷問題のような高度な専門的な問題は原子力規制委員会の判断に委ねるという姿勢でした。これでは府民の安全は守れないのではないのでしょうか。

「老朽原発問題は原則廃炉にすべき」という見解を新知事も維持しており、府の専門委員とも相談しているが、再稼働への同意権限がないので再稼働反対を言えないとのこと。同意権限について、京都府は国に法的枠組整備と安全協定の基準策定、関電に立地自治体並みの安全協定締結を求めているとのことでした。京都府には権限獲得のため頑張ると同時に、権限がない状態でも、強く再稼働反対を主張してもらいたいと思います。

以下、府民側からの質問事項（概要）と京都府の回答、府民とのやりとりの詳細

1. 今回の金品受領事件の究明について

(1) 関電は10月8日に知事を訪問し謝罪したとのことだが、何を謝罪し、知事はどう対応したのか。

【京都府】 10月8日に稲田副社長が府庁に来て説明をしたが、10月2日の関電の会見の内容とイコールだった。

知事は「単なる状況報告にすぎない。今回の事件は関電の全体の信頼を手放すものだ。記者会見を見る限り危機意識が低いとの印象を受けた。事件の全容解明が信頼への第一歩だ。第三者委員会できっちりと原因究明して、企業としてしっかりと信頼回復に取り組んでほしい」とコメントした。

また関電の10月2日の記者会見の際には、「公共性が非常に高い関電という企業が引き起こした事案というのは極めて遺憾だ。信頼が大きく失墜した。自らをオープンにして、徹底して説明責任を果たさない限り、企業としての信頼回復は困難」として、「徹底した調査と原因究明、対応策について、説明責任を果たすよう強く求める」と知事コメントを発表した。

(2) 関電は知事や京都府内の市長だけにではなく、公の場で住民に謝罪すべきではないか。

(3) 関電が組織した「第三者委員会」で深い闇の実態が明らかになるはずがない。関電幹部の参考人招致等を実現し、実態を明らかにするよう、政府や国会に求めるべきではないか。

【京都府】 公共性が非常に高い企業なので、信頼回復にしっかり取り組むようお願いした。第一歩として、第三者委員会の徹底した調査と原因究明、今後の対応策について、関電に説明責任を果たすよう強く求めている。まずは第三者委員会の結果報告と、それに基づいて関電が再発防止策を示すべきと考えている。その上で関電が住民ないしは国会にどう対応するかははっきりしてくるだろう。

< 1 に関するやりとり >

【市 民】 関電は府民には直接報告も謝罪もしていない。少なくともすぐに謝罪すべきだ。信頼できない企業が原発を動かすのは危険だ。工事のお金がキックバックされ、手抜き工事の可能性もある。大塚氏の説明も真実かわからない。蒸気発生器の細管損傷の原因もわからないまま、関電は再稼働を急いでいる。関電が組織した第三者委員会では究明できず、京都府はその報告を待つべきではない。あるいは京都府は、第三者委員会がちゃんとした報告を出すまでは稼働は反対だと表明すべきだ。京都府は第三者委員会ではなく、国会での参考人招致など、国に徹底した調査が必要だと求めてもらいたい。

【京都府】 そもそも第三者委員会が弁護士 4 人だけでできるはずがない。社員 2 万人にどうやって聞くのか、情報も無いので、まずは第三者委員会の報告を待つ。関電が人選をしたが所管は経産省で、国はその結果を受けて動くだろう。大塚氏による安全性に関する説明自体に信頼性が無いわけではない。金品問題と再稼働問題は別だ。京都府は第三者委員会の報告を見てからしか動かない。

府独自で報告を検討するが、まずは関電から事務レベルで報告を受ける。注目するのは関電の、今後の再発防止策だ。京都府としての評価を出す。知事にもあげる。中間報告から対応するかは、中間報告を見ないとわからない。最終報告が一年もかかるなら問題だが。

2. 原発の運転停止を求めることについて

(1) 京都府内での住民説明会で原発の安全性について説明したのは、金品を受領した大塚茂樹氏（原子力事業本部 副事業本部長）だ。このような人物の説明は無効だと表明し、原発の運転停止を求めるべきではないか。

(2) 金品受領問題の全容が解明されるまで、高浜 4 号再稼働は認められないと表明すべきではないか。

【京都府】 趣旨はわかるが、私も大飯・高浜の住民説明会に出て、大塚氏の説明も聞いており、その場には必ず原子力規制庁の専門官が同席しており、おかしい説明があれば専門官が指摘をする。同席した者が複数いるので、金品問題は残念だが、即時、説明が無効で原発停止とは考えていない。

(3) 少なくとも異物を特定し原因を取り除くまで、高浜 4 号再稼働は認められないと表明すべきではないか。

【京都府】 関電は、京都府に説明に来て、4 号機の蒸気発生 3 基すべてに合計 5 本の、従来とは違う損傷が見つかったとの報告があった。その際「きっちり原因を追究すること」と強く言い、また一定時間あいたのちに、関電にどうなったか問い合わせ、追究するよう重ねて言った。

この問題は専門性も高く、原子力規制委員会でも先週 12 月 6 日に議題に上がり、今後も公開会合が開かれるので、まずはその判断に注目したい。京都府もその結果について報告を受けて、おさえるところはおさえたい。稼働時期は 2 か月遅れで来年 2 月までずれているが、12 月中に再度規制委員会でも会合が開かれるので、その内容を見て関電から直接話を聞きたいと考えている。

(4) 稼働中の高浜 3 号、大飯 3・4 号の運転を停止すべき、と表明すべきではないか。

(5) 老朽原発の再稼働に反対し、廃炉を求める、と表明すべきではないか。

【京都府】 京都府は平成 27 年（2015 年）12 月の知事声明で「老朽原発は原則廃炉にすべき」としているが、再稼働に対する権限がないので「運転延長の審査にあたっては、国において責任を持った慎重な対応」を要請した。その後再稼働に向けて動きがある中、審査とその結果についてわかりやすく説明せよと、国と関電に常に要請し、また国には再稼働に関する権限の法的枠組整備を要望している。高浜 1, 2 号機については、圧力容器の金属とコンクリートは取り換えできないので、京都府の原子力防災専門委員にも質問している。しかし今は金品問題に対応がシフトしている。

< 2 についてのやりとり >

【市 民】 高浜 4 号について関電はいつ説明に来たのか？ 高浜 3 号でも昨年同様な損傷があったが、報告は受けていたか？ 3 号は異物が見つからないまま再稼働した。今回はさらに深い傷で、定期検査まで気付かず深刻だが、3 号の際の甘い対応が一つの原因ではないか？ 異物を必ず見つけろと求めるべきだ。3 号のように異物が見つからないまま運転再開したことは問題があるという立場か？ 京都府として高浜 4 号について注目しているポイントはあるか？



0.5mm の薄い配管の厚みで運転していたなど大事故につながりかねない。地域協議会ではクレーン問題時のように厳しく対応してもらいたい。協議会は必ず稼働する前に開いてもらいたい。

京都府庁は高浜原発からわずか 60km なのに、私たち府民と危機感に温度差がある。規制委員会が最後まで頑張るかはわからないし、そもそも規制委員会は審査合格でも事故は起こるかもしれないと言っている。30 キロ圏内の京都府民 12 万人を守るために厳しく対処してもらいたい。

高浜 3 号が 1 月からの定期検査でまた減肉が見つかったら、府は 4 号に厳しい対応をするか？

【京都府】 関電は記者発表の 10 月 17 日の前日に説明に来た。その後別件で接した際にもちゃんと追及せよと念を押した。関電はたいてい記者発表の前日に説明に来る。この間では 3 回発表があり、3 回とも言った。3 号についても報告は受けていたが、今回ほど深い損傷ではなく、違うタイプと認識している。4 号に関しては、当然異物だと思うが、原因を追及して報告せよと求めている。異物が見つからないままの再開に関しては、その後どこまでどのような調査をしたかなどを聞いた上での判断になる。今回は細管の外側の傷で、60%の減肉であることに注目している。

京都府は避難計画を一生懸命やっている。再稼働問題は権限がないのでいくら言ってもらってもどうしようもない。危機感の問題ではなくやれることはやっている。関電の対応に問題があるかは、地域協議会で首長参加の下の議論ではっきり出てくると思う。その日程は関電の報告が出てから決まるだろうが、4 号の再稼働の前か後かはわからない。細管問題は専門的に規制委員会が判断するので、OK ならそれ以上言えない。高浜 3 号の定期検査で同様のことがあれば、検査するように要望する。

3. 立地並みの「事前了解の権限」を含む安全協定の早期締結について

京都府は関電と、「事前了解の権限」を含む安全協定を早期に結ぶべきではないか。

【京都府】 国には法的枠組みを求めている。関電との安全協定については、福井県など立地自治体との協定に差があるので、関電と交渉している。福島原発事故以降、UPZ という考え方が取り組まれ、UPZ は避難計画が義務付けられており、安全協定も立地自治体と同じものを結ぶべきではないかということ、府内の市町からも大飯再稼働の際に強く言っている。平成 29

年（2018年）8月の再稼働前に、隣々接自治体も結ぶことができ、少しずつ進んではいるが、まだ通報連絡協定ができただけなので、引き続き UPZ 内は同じ安全協定をと求めている。まだ弱いけれども、頑張った結果だ。国には、安全協定の内容を法的な枠組みで決めるよう毎回要望している。

<3 についてのやりとり>

【市民】 京都府の最近の国への要望内容は？ 要望の頻度や、国の回答は？ 関電には？ 東海と比べて京都府は府民もかなり多いのになぜ差があるのか？ 安全協定を滋賀と京都で連携しては？ 「30 キロ圏に同意権を認めるべきでは」と 12 月 6 日に福井県議会で議員が提案している。

【京都府】 11 月に経産省に「同意権」的な「権限の法的枠組みの整備」と、「安全協定について国が締結すべき基準を示せ」という 2 点を要望した。大臣ないしは副大臣に、年 2 回要望しているが、これまで回答はない。関電には大飯や高浜の再稼働の都度言っている。関西広域連合で法的整備を求めているが、関電には連携して対応はしていないので、今日のご意見を受けて滋賀県との連携を検討したい。福井の県議会で、そのような意見が出ていることは驚いた。知らなかったので議事録を見してみる。

4. 関電が警備員に署名を受け取らせたことについて

10 月 17 日に「関電の原発マネー徹底究明と原子力からの撤退を求める緊急署名」4,795 筆を関電本店に提出に行った際、関電は職員が対応せず、建物の外で警備員が受け取るという住民無視の態度を取った。関電に、市民に誠実に対応すべきだと伝えてほしい。

【京都府】 京都府がどうこう言える立場ではないが、企業として信頼回復しようとしているのか、関電のモラルに任せるしかないと思う。が、申入れの際にそういうことを伝えておく。

※追加 やり取りの終了後に、京都府から防災訓練に関する説明が 5 分程あり、少し議論しました。京都府は訓練で頑張っている。来年も工夫していきたい。除染用レーンは流水用とふき取り用の 2 レーンを用意し、除染プールも準備した。通過証は一人ひとりホルダーに入れられるようにした。通過証は 4 枚複写で、1 回書いたらいいように負担軽減した。以前に訓練の視察に来てもらった時にご指摘をいただいたので（避難関西の訓練視察のパンフレットを詳しく読んだとのこと）、めちゃくちゃ真剣に取り組んだ。新たに設置した車両の流水の除染のところをぜひ見に来てほしい。

【市民】 海外では職員も予想できない形での訓練が行われている。次回からそうしてほしい。スクリーニングで計測した数値をかく欄が通過証にはないが、滋賀県では昔の基準の 1 万 3 千 cpm を越えたら書くことになっている。頭、手、足だけでなく、甲状腺の近くも測定する。あとで被ばくの影響が出たときに備えて何らかの形で記録できないか。京都市はふき取りすら準備がない。南丹も流水除染が無く、そのまま兵庫に避難することになるが避難先も困る。伊丹市でも問題になっている。

【京都府】 顔と両手と足を測定するか、ゲートモニターを通す。4 万 cpm の基準内の場合は今のところ書かない。4 万 cpm の基準は、また要望してもらえば検討する。記録は、逆に高い被ばく量だと敬遠される原因にもなりかねず、善し悪しだが検討してみる。大規模避難になれば京都府も設置に回るので、京都市でもこのような設備ができると思う。南丹のスクリーニングは、ふき取りで除染できなければ、車両は避難先には行かせない。長谷運動広場までに道の駅がありそこをまず使う。そこがダメなら長谷運動広場も開設できない。道の駅は奥の方を、がけ崩れが無ければ使える。

(以上)

2019 年 12 月 28 日 避難計画を案ずる関西連絡会